

第43回

定時株主総会招集ご通知

株式会社 ロック・フィールド

証券コード 2910

■ 日 時

平成27年 7月29日（水曜日）午前10時

■ 場 所

神戸市中央区港島中町 6 丁目10番地 1
神戸ポートピアホテル「ポートピアホール」

末尾の会場ご案内図をご参照ください。

決 議 事 項

- | | |
|---------|----------------------|
| 第 1 号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第 2 号議案 | 監査役 2 名選任の件 |
| 第 3 号議案 | 退任取締役に対する
功労金贈呈の件 |

The Mirai Salad Company

ROCK FIELD

index

■ 招集ご通知

招集ご通知	2
-------------	---

■ 事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	4
(1) 事業の経過及びその成果	4
(2) 設備投資等の状況	7
(3) 資金調達の状況	7
(4) 対処すべき課題	8
(5) 財産及び損益の状況の推移	9
(6) 重要な親会社及び子会社の状況	9
(7) 主要な事業内容	10
(8) 主要な営業所及び工場	11
(9) 従業員の状況	12
(10) 主要な借入先	12
2. 会社の株式に関する事項	13
3. 会社の新株予約権等に関する事項	13
4. 会社役員に関する事項	14
5. 会計監査人の状況	17
6. 会社の体制及び方針	18

■ 連結計算書類・計算書類

連結貸借対照表	23
連結損益計算書	24
連結株主資本等変動計算書	25
連結注記表	26
貸借対照表	35
損益計算書	36
株主資本等変動計算書	37
個別注記表	38

■ 監査報告書

連結計算書類に係る 会計監査人の監査報告書 謄本	43
会計監査人の監査報告書 謄本	44
監査役会の監査報告書 謄本	45

■ 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件	47
第2号議案 監査役2名選任の件	48
第3号議案 退任取締役に対する 功労金贈呈の件	50
インターネットによる議決権の 行使等についてのご案内	51

株主各位

神戸市東灘区魚崎浜町15番地2

株式会社 ロック・フィールド

代表取締役会長 兼 最高経営責任者

岩田弘三

招集ご通知

事業報告

連結計算書類・
計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類(47頁から50頁まで)をご検討のうえ、「4. 議決権行使について」(3頁)をご参照いただき、平成27年7月28日(火曜日)午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年7月29日(水曜日) 午前10時

2. 場 所 神戸市中央区港島中町6丁目10番地1
神戸ポートピアホテル「ポートピアホール」

末尾の会場ご案内図をご参照ください。

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項
- 第43期(平成26年5月1日から平成27年4月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第43期(平成26年5月1日から平成27年4月30日まで)計算書類報告の件

- 決 議 事 項
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 監査役2名選任の件
 - 第3号議案 退任取締役に対する功労金贈呈の件

4. 議 決 権 行 使 に つ い て

【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、
平成27年7月28日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使の場合】

- ① 当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.evotef.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、下記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、お手続きの際には、後記の「インターネットによる議決権の行使等についてのご案内」（51頁、52頁）を必ずご確認くださいますようお願い申し上げます。
- ② インターネットによる議決権行使は、平成27年7月28日（火曜日）午後5時までに行ってくださいようお願い申し上げます。
- ③ 書面による議決権の行使とインターネットによる議決権の行使を重複して行われた場合は、インターネットによる議決権の行使を有効なものいたします。また、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものいたします。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.rockfield.co.jp>）に掲載させていただきます。

◎本総会会場におきましては、株主総会当日の当社役員及び社員の服装につきましては、軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

事業報告 (平成26年5月1日から平成27年4月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成26年5月1日～平成27年4月30日）におけるわが国経済は、政府や日銀の経済・金融政策により緩やかな回復基調にあるものの、個人消費は消費税増税後の落ち込みからの回復の遅れや円安の進行による物価の上昇などにより依然として弱い動きをしております。また、食品業界においては円安などによる輸入原材料の価格上昇が続くなど、厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは「The Mirai Salad Company」を目指し、お客様に商品の特徴やこだわりの説明など丁寧な対応ができるように販売員に徹底することや閉店間際まで商品を充実させることなどに取り組み、店舗の規模や立地に合わせた品揃えを継続して行い、お客様にご満足いただける売場づくりに努めました。また、付加価値の高い商品の導入や翌日以降もお召し上がりいただける商品の開発にも取り組むことで売上の拡大を図りましたが、耐震補強工事に伴う店舗の一時休業などによる影響もあり、売上高については当初の計画を下回る結果となりました。しかしながら、経費や人件費のコントロール、店

舗の効率的な運営を行うことなどにより、前期を上回る利益の確保につなげることができました。

主なブランド別の概況は次のとおりであります。

「RF1」ブランドにおきましては、サラダを中心に家族や友人と楽しむ食卓提案として、「北海道産生ハムと葡萄の華やかサラダ」等の展開を行いました。また、料理メニューの拡充や買い合わせ商品の提案として、魚介や野菜のポットパイ、野菜けんぴ等の展開を行いました。売上高は34,717百万円（前期比1.5%減）となりました。

「グリーン・グルメ」ブランドにおきましては、RF1商品を中心にいとはん・融合・ベジテリアブランドの商品を組み合わせたセレクトショップとして、販促テーマやお客様のニーズに合わせた商品展開を行いました。その結果、売上高は4,631百万円（前期比19.9%増）となりました。

「いとはん」ブランドにおきましては、季節限定で京野菜や菜の花を使用したサラダや、食卓提案としてサラダと一緒に召し上がりいただける旬の素材を取り入れたおかずや和え物の展開を行いました。その結果、売上高は3,582百万円（前期比3.9%増）となりました。

「神戸コロッケ」ブランドにおきましては、にっぽんの魅力を再発見するコロッケとして、ひじきのコロッケや香味野菜の旨みを凝縮した野菜コロッケ等の商品展開を行いました。売上高は3,009百万円（前期比11.3%減）となりました。

「ベジテリア」ブランドにおきましては、野菜ジュースの強化を目的として、ケールと果物を合わせたジュースや旬の野菜本来の香りや甘みをお楽しみいただける雪にんじんや菜の花、クレソンを使用したジュースの展開を行いました。売上高は1,651百万円（前期比15.6%減）となりました。

「融合」ブランドにおきましては、野菜を中心としたアジア料理として、東南アジアでは日常的に食べられるパクチー、空心菜、青パパイヤ等を、日本人の味覚に合わせたサラダとして「蒸し鶏とパクチーのやみつきサラダ」等の展開を行いました。その結果、売上高は968百万円（前期比17.8%増）となりました。

「その他」ブランドに含まれております連結子会社である岩田（上海）餐飲管理有限公司におきましては、中国上海市の久光百貨店に2店舗目を

出店いたしました。中国市場に合った商品提案ができなかったことにより計画した売上を達成することができませんでした。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は48,877百万円（前期比0.2%減）、営業利益は1,976百万円（前期比20.4%増）、経常利益は2,007百万円（前期比19.5%増）、当期純利益は1,185百万円（前期比26.8%増）となりました。

企業集団の売上高につきましては、次のとおりであります。

業態 \ 期別		第42期（平成26年4月期）		第43期（平成27年4月期）		対前期比 （%）
		売 上 （百万円）	構 成 比 （%）	売 上 （百万円）	構 成 比 （%）	
R F 1	サ ラ ダ	20,642	42.2	20,052	41.0	97.1
	フ ラ イ	8,094	16.5	8,088	16.5	99.9
	その他そうざい	6,516	13.3	6,576	13.5	100.9
	小 計	35,252	72.0	34,717	71.0	98.5
グ リ ー ン ・ グ ル メ		3,861	7.9	4,631	9.5	119.9
い と は ん		3,446	7.0	3,582	7.3	103.9
神 戸 コ ロ ッ ケ		3,394	6.9	3,009	6.2	88.7
ベ ジ テ リ ア		1,957	4.0	1,651	3.4	84.4
融 合		822	1.7	968	2.0	117.8
そ の 他		221	0.5	317	0.6	143.2
合 計		48,956	100.0	48,877	100.0	99.8

当社の売上高につきましては、次のとおりであります。

業態 \ 期別		第42期（平成26年4月期）		第43期（平成27年4月期）		対前期比 (%)
		売 上 (百万円)	構 成 比 (%)	売 上 (百万円)	構 成 比 (%)	
R F 1	サ ラ ダ	20,642	42.2	20,052	41.1	97.1
	フ ラ イ	8,094	16.6	8,088	16.6	99.9
	その他そうざい	6,516	13.3	6,576	13.5	100.9
	小 計	35,252	72.1	34,717	71.2	98.5
グ リ ー ン ・ グ ル メ		3,861	7.9	4,631	9.5	119.9
い と は ん		3,446	7.0	3,582	7.3	103.9
神 戸 コ ロ ッ ケ		3,394	6.9	3,009	6.2	88.7
ベ ジ テ リ ア		1,957	4.0	1,651	3.4	84.4
融 合		822	1.7	968	2.0	117.8
そ の 他		184	0.4	211	0.4	115.0
合 計		48,918	100.0	48,772	100.0	99.7

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は保証金等も含め総額1,319百万円であります。その主なものは百貨店等、店舗の新規出店・リニューアルに伴う店舗設備投資額が337百万円、神戸、静岡、玉川の各ファクトリーへの設備投資額が607百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善により、景気は緩やかな回復基調が継続するものと期待されております。

そうざい業界におきましては、コンビニエンスストア等におけるそうざいの販売強化、宅配や外食などの他業態からの新規参入なども含め、更に競争は激化するものと思われます。

当社グループにおきましては、「The Mirai Salad Company」を目指し、「Vegetable First まず、サラダから食べよう。」をテーマに、野菜の持つチカラを活かした商品開発を行い、サラダを通じて健康で豊かなライフスタイルの提案を行ってまいります。既存店舗での効率的な店舗運営と売上確保のための最適なブランド展開が行えるよう、店舗のブランド変更を含めたリニューアルに取り組んでまいります。また、継続して販売員の丁寧な対応の徹底や閉店間際まで商品を充実させること、店舗の規模や立地に合わせた品揃えを行うなど、お客様にご満足いただける売場づくりに努めてまいります。商品につきましては基本となる定番商品の改廃に加え、翌日以降もお召し上がりいただけるサラダやギフトとしてご利用いただける新商品の開発、旬の素材を用いた季節商品などの提案、地域別・立地別・時間帯別に合わ

せた買い合わせの促進、食卓提案を積極的に行ってまいります。店舗におけるパートタイマー、アルバイト等の時給単価上昇の懸念がある中、経費コントロールや店舗の効率的な運営などにより利益確保に向けて更なる取り組みを行ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第40期 (平成24年4月期)	第41期 (平成25年4月期)	第42期 (平成26年4月期)	第43期 (平成27年4月期)
売上高 (百万円)	—	48,835	48,956	48,877
経常利益 (百万円)	—	1,905	1,679	2,007
当期純利益 (百万円)	—	881	935	1,185
1株当たり当期純利益	—	66円36銭	70円42銭	89円29銭
総資産 (百万円)	—	28,851	28,441	29,339
純資産 (百万円)	—	22,863	23,251	23,998

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式を除く。）により算出しております。

2. 第40期は連結計算書類を作成しておりません。第41期より岩田（上海）餐飲管理有限公司が連結子会社になったため連結計算書類を作成しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第40期 (平成24年4月期)	第41期 (平成25年4月期)	第42期 (平成26年4月期)	第43期 (平成27年4月期)
売上高 (百万円)	49,158	48,827	48,918	48,772
経常利益 (百万円)	2,589	1,988	1,777	2,094
当期純利益 (百万円)	1,438	964	1,034	1,087
1株当たり当期純利益	108円28銭	72円65銭	77円86銭	81円89銭
総資産 (百万円)	29,004	28,897	28,568	29,336
純資産 (百万円)	22,560	22,912	23,383	24,007

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式を除く。）により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
岩田（上海）餐飲管理有限公司	3億円	100%	そうざいの製造・販売

(7) 主要な事業内容

業 態 別	主 要 製 品
R F 1	季節の緑の30品目サラダ、たっぷり海の幸の美味サラダ、フレッシュ野菜たっぷりのポテトサラダ、柔らかイカと野菜のマリネ マスタード風味、アボカドとハーブチキンのグリーンサラダ、ビーフ100%ハンバーグ きのかデミグラスソース、ふっくらロールキャベツトマトソース、帆立と海老のハーブグリル、牡蠣フライ、帆立貝柱フライ、海老カツレツ、小海老のフライ
グリーン・グルメ	季節の緑の30品目サラダ、たっぷり海の幸の美味サラダ、柔らかイカと野菜のマリネ マスタード風味、フレッシュ野菜たっぷりのポテトサラダ、アボカドとハーブチキンのグリーンサラダ、炙りまぐろとアボカドのサラダ、柔らかロースの黒酢酢豚、帆立と海老のハーブグリル、ビーフ100%ハンバーグ きのかデミグラスソース、桜島どりのさっくり唐揚げ、味噌カツ串、牡蠣フライ、帆立貝柱フライ
い と は ん	京都産九条ねぎと淡路産ちりめんの和さらだ、アボカドと沖縄島豆腐の和さらだ、炙りまぐろと香味野菜の和さらだ、京都産筍使用 焼き筍の和さらだ、京都産筍の煮物 徳島県産ぜんまい入り、アスパラ・蓮根・海老のだし醤油あん、ちくわと海老しんじょうの磯辺揚げ、15の素材を愉しむ白和え
神戸コロッケ	シンプルなじゃがいもコロッケ、黒毛和牛のビーフコロッケ、ギュギュっと野菜のポテトコロッケ、蟹のクリームコロッケ、季節野菜のクリームコロッケ、トマトソースを包んだ チーズリゾットコロッケ、とろとろチーズのチキンカツ、海老と帆立のカツ、季節野菜のキャベツカツ、味噌カツ串、さっぱり梅と大葉のささみ串、香ばし醤油の鶏から揚げ、千切りキャベツ、6種野菜のミックスサラダ、神戸カツレツ重
ベジテリア	ジュース：1食分の野菜が摂れる！濃厚 緑の30品目、緑の健康バランス30品目、ケール&フルーツ、カラダにEプラス、フルーツチャージミックス、アサイー&4種のフルーツ、ビタミンCスペシャル、博多あまおう、にっぼんの桃、山梨のプラム、葡萄の王様巨峰、山形のラ・フランス スープ：10種野菜のグリーンポタージュ、かぼちゃのポタージュ、野菜ときのこの海老チャウダー、海老と蟹のやさしいビスク、7種野菜としらすのお粥

業 態 別	主 要 製 品
融 合	蒸し鶏とパクチーのやみつきサラダ、炙りマグロとアボカドの中華風サラダ、京都産九条ねぎと森林どりのサラダ、ほうれん草のフレッシュナムルサラダ、タイ風海鮮春雨サラダ ヤムウンセン、ベトナム風海老のサラダ生春巻き、大きな海老のチリソース、柔らかコースの黒酢豚、空心菜のにんにく唐辛子風味、海老入りバンクン、鹿児島県産ポークの焼売

(8) 主要な営業所及び工場

本 社	神戸市東灘区魚崎浜町15番地2
東 京 オ フ ィ ス	東京都中央区
神 戸 フ ァ ク ト リ ー	神戸市東灘区
静 岡 フ ァ ク ト リ ー	静岡県磐田市
玉 川 S P S フ ァ ク ト リ ー	川崎市高津区
R F 1	174店舗（全国有名百貨店・駅ビル内）
グ リ ー ン ・ グ ル メ	40店舗（全国有名百貨店・駅ビル内）
い と は ん	31店舗（全国有名百貨店・駅ビル内）
神 戸 コ ロ ッ ケ	39店舗（全国有名百貨店・駅ビル内）
ベ ジ テ リ ア	27店舗（全国有名百貨店・駅ビル内）
融 合	9店舗（全国有名百貨店・駅ビル内）
岩田（上海）餐飲管理有限公司	中国 上海市

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,492名	28名減

(注) 上記のほかに臨時従業員（パートタイマー、アルバイト）3,087名（1日平均8時間換算による期中平均雇用人数）を雇用しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,469名	40名減

(注) 上記のほかに臨時従業員（パートタイマー、アルバイト）3,087名（1日平均8時間換算による期中平均雇用人数）を雇用しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社四国銀行	30百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	21百万円
明治安田生命保険相互会社	10百万円
株式会社みなと銀行	10百万円
日本生命保険相互会社	10百万円
株式会社京都銀行	10百万円
株式会社三井住友銀行	5百万円
株式会社みずほ銀行	2百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
(2) 発行済株式の総数 13,394,374株
(3) 株主数 15,325名
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 岩 田	1,150千株	8.6%
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	656千株	4.9%
株 式 会 社 四 国 銀 行	621千株	4.6%
ロ ッ ク ・ フ ィ ー ル ド 取 引 先 持 株 会	593千株	4.4%
岩 田 弘 三	392千株	2.9%
ロ ッ ク ・ フ ィ ー ル ド 社 員 持 株 会	299千株	2.2%
三 菱 U F J リ ー ス 株 式 会 社	241千株	1.8%
株 式 会 社 み な と 銀 行	206千株	1.5%
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	206千株	1.5%
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	200千株	1.5%

(注) 1. 持株比率は、自己株式（114,081株）を控除して計算しております。

2. 株式会社岩田は当社代表取締役会長 兼 最高経営責任者 岩田弘三が議決権の100%を直接保有しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年4月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び主な職業	重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼 最高経営責任者	岩 田 弘 三		株式会社コウベデリカテッセン 代表取締役社長 株式会社岩田 代表取締役社長
代表取締役社長	古 塚 孝 志	香港事業推進室 室長、 東日本販売本部、西日本 販売本部、生産本部、購 買本部、経営企画本部、 品質保証部管掌	
取締役副会長	湯 浅 勉		岩田（上海）餐飲管理有限公司 監事
取 締 役	細 見 俊 宏	物流システム本部、管理 部門管掌	
取 締 役	青 木 重 之	企画開発本部長	
取 締 役	堀 場 厚		株式会社堀場製作所 代表取締役会長兼社長 株式会社堀場エステック 代表取締役社長 株式会社ワコールホールディングス 社外取締役
取 締 役	寺 田 千代乃		アートコーポレーション株式会社 代表取締役社長 アートチャイルドケア株式会社 代表取締役会長 ダイキン工業株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	岡 吾 郎		
監 査 役	渡 辺 哲 夫		
監 査 役	奥 田 実	公認会計士	
監 査 役	石 村 孝 男		

- (注) 1. 取締役 堀場 厚氏及び寺田千代乃氏は、社外取締役であります。両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 監査役 奥田 実氏及び石村孝男氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 奥田 実氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中に退任した取締役は次の各氏であります。
- 取締役 河野達郎（平成26年7月29日開催の第42回定株主総会終結の時をもって任期満了により退任）
- 取締役 青木重之（平成27年4月30日付辞任により退任）

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役8名 218百万円（うち社外 2名 12百万円）

（注）取締役の報酬等の額には平成26年7月29日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額及び期中にて退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

監査役4名 23百万円（うち社外 2名 9百万円）

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	堀 場 厚	株式会社堀場製作所 代表取締役会長兼社長 株式会社堀場エステック 代表取締役社長 株式会社ワコールホールディングス 社外取締役 当社と上記3社との間には特別の関係はありません。
取 締 役	寺 田 千代乃	アートコーポレーション株式会社 代表取締役社長 アートチャイルドケア株式会社 代表取締役会長 ダイキン工業株式会社 社外取締役 当社と上記3社との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	堀 場 厚	当事業年度中開催の取締役会11回中5回に出席し、企業経営者として豊富な経験と知見に基づき、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
取 締 役	寺 田 千代乃	当事業年度中開催の取締役会11回中10回に出席し、企業経営者として豊富な経験と知見に基づき、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
監 査 役	奥 田 実	当事業年度中開催の取締役会11回中11回、監査役会12回中12回に出席し、公認会計士としての専門的知見と豊富な経験に基づき、独立かつ中立の視点から必要な発言を行っております。
監 査 役	石 村 孝 男	当事業年度中開催の取締役会11回中11回、監査役会12回中12回に出席し、主に警察署長等の要職を歴任された経験を活かし、客観的な立場から、独立かつ中立の視点から必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が1回ありました。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員として有能な人材を迎えることができるよう、平成18年7月25日開催の第34回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規程を設けております。当社は社外取締役及び社外監査役全員と当該契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	29百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	29百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

当社グループは、内部統制システムを構築、運用することが経営の重要な課題であると認識し、取締役会において次のとおり基本方針を設けて、決議いたしております。

内部統制システム構築に関する基本方針

当社は、法令・定款に適合し、適正に業務遂行をするために、内部統制システムを構築・運用します。また、この内部統制システムは継続的な見直し、改善を行ってまいります。

当社は、「ロック・フィールドの理念」「ロック・フィールドの価値観」に則り、食品に携わる企業として安心して安全な商品を提供するのはもちろん、法令や社会のルールを守り、経済的、社会的、環境的、3つのバランスの取れた企業活動を行い、ステークホルダーから信頼を得ることに努めます。

ロック・フィールドの理念

「私たちは、SOZAIへの情熱と自ら変革する行動力をもって、
豊かなライフスタイルの創造に貢献します。」

ロック・フィールドの価値観

「健康」「安心・安全」「美味しさ」「鮮度」「サービス」「環境」

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①企業経営者として豊富な経験と知見に基づき実践的な視点から取締役会の適切な意思決定と経営監督のため、会社から独立した社外取締役を選任する。
- ②豊富な経験と知見を持ち、独立かつ中立の視点から取締役の職務執行を監査するため、取締役から独立した社外監査役を選任する。
- ③当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）は、役職員の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するため当社グループ全体の行動規範「ロック・フィールド行動規範」を制定し、法令順守、企業倫理の徹底に取り組む。
- ④役職員に対し、「ロック・フィールド行動規範」の徹底と実践的運用を行うため、必要な教育・研修を実施する。
- ⑤代表取締役社長を議長とし、取締役、執行役員、監査役、その他必要な人員を構成員とするコンプライアンス委員会を設置する。
- ⑥職制を通じて報告、是正ができないコンプライアンス違反の情報確保のため、内部通報の窓口を設置し、コンプライアンス違反の早期発見、早期是正、再発防止に努める。

⑦当社グループは、反社会的勢力・団体に対して、法令に則し毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。

⑧業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見、防止とプロセスの改善に努める。

⑨コンプライアンスに関する規程その他の取り組み状況について、ステークホルダー（お客様、株主、投資家、社会等）に対して積極的に開示する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①文書管理規程を制定し、次の文書（電磁的記録を含む。）について関連資料とともに10年間保管し、管理するものとする。

- ・株主総会議事録
- ・取締役会議事録
- ・計算書類
- ・稟議書
- ・その他取締役会が決定する文書

②前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法等を文書管理規程で定めるものとする。

③取締役及び監査役は常時、これらの文書を閲

覧できるものとする。

- ④代表取締役は、役職員に対して、文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行うよう指導するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する体制

- ①リスク管理の基本方針を定めた危機管理規程を制定し、当社グループに重大な影響を及ぼすリスク全般の管理を行い、リスクの未然防止及びリスク発生時の被害の最小化、再発防止が行える体制を整備する。
- ②リスクその他の重要情報の適時開示を果たすため、経営者に直ちに報告すべき重要情報の基準の策定、報告された情報が開示すべきものかどうかを判断する開示基準を策定する。
- ③大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合は、必要な人員で構成する緊急事態対策本部を設置する等、危機対応のためのマニュアル、組織を整備する。

(4) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ①代表取締役等は、適正な財務報告の作成が会社にとって最重要事項であることを役職員に認識させるため、会議等で指示、訓示等必要な意識付けを行う。

- ②各業務において行われる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて財務諸表が作成されるプロセスの中で、虚偽記載や誤りが生じる要点をチェックして、業務プロセスの中に不正や誤りが生じないような内部統制システム、その他のシステムを構築、運用する。また、その構築、運用のための横断的な組織を設ける。

- ③内部監査部門は、財務報告に係わる内部統制システムの構築、運用状況を監査し、監査結果を代表取締役、担当取締役及び監査役に報告する。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社グループの役職員全員が共有する企業理念、価値観を定め、この浸透を図るとともに、これらに基づき中期経営計画を策定する。
- ②取締役会は中期経営計画を具体化するため、每期、部門ごとの業績目標と事業計画を設定する。

設備投資、新規事業については、原則として中期経営計画の目標達成への貢献を基準にその優先順位を決定する。同時に各部門への効率的な人的資源の分配を行う。

③各部門を担当する取締役、執行役員、部門長は、各部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。

④月次の業績は、ITを積極的に活用したシステムにより、月次で迅速に管理会計データ化し、担当取締役、部門長は取締役会に報告する。

⑤取締役会は、毎月、この結果をレビューし、担当取締役、部門長に目標未達成の原因の分析、その要因を排除、低減する改善策を報告させる。

⑥⑤の議論をふまえ、各部門を担当する取締役、部門長は各部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。

(6) 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

①関係会社規程を制定し、子会社の管理部署、管理責任者を定める。

②管理責任者は、子会社に当社グループの企業理念、価値観及び行動規範の徹底が図れるよう助言指導し、法令順守体制及びリスク管理体制を確保させるとともに、子会社と連携し、グループ各社における内部統制の状況を把握

し、必要に応じて改善等を指導する。

③内部監査部門は子会社の内部監査を実施する。

(7) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は、内部監査部門の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、内部監査部門長の指揮命令を受けないものとする。

②監査役への報告に関する体制について

- ・取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。
- ・内部通報制度による通報の状況については速やかに報告しなければならない。
- ・取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合は、速やかに報告しなければならない。
- ・監査役は経営会議、その他重要な会議に出席できる。

③その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- ・ 監査役は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査の状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
- ・ 監査役は、会計監査人を監督し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画については、監査役が事前に報告を受けることとする。また、会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務については監査役の事前承認を要することとする。

(注) 上記には事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年6月9日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。なお、改定内容は当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グルー

プの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現への変更をしたものであります。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

招集ご通知

事業報告

連結計算書類・
計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結貸借対照表

(平成27年4月30日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	15,440	流 動 負 債	4,881
現 金 及 び 預 金	10,479	買 掛 金	1,199
売 掛 金	3,911	1年内返済予定長期借入金	10
製 品	64	リ ー ス 債 務	262
仕 掛 品	93	未 払 金	1,046
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	439	未 払 費 用	1,328
繰 延 税 金 資 産	249	未 払 法 人 税 等	470
そ の 他	203	賞 与 引 当 金	493
貸 倒 引 当 金	△ 1	そ の 他	69
固 定 資 産	13,899	固 定 負 債	459
有 形 固 定 資 産	11,731	長 期 借 入 金	87
建 物 及 び 構 築 物	7,044	リ ー ス 債 務	247
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	794	資 産 除 去 債 務	124
土 地	2,948	負 債 合 計	5,340
リ ー ス 資 産	457	(純 資 産 の 部)	
建 設 仮 勘 定	1	株 主 資 本	23,814
そ の 他	485	資 本 金	5,544
無 形 固 定 資 産	500	資 本 剰 余 金	5,861
ソ フ ト ウ エ ア	477	利 益 剰 余 金	12,619
そ の 他	23	自 己 株 式	△ 210
投 資 そ の 他 の 資 産	1,667	その他の包括利益累計額	184
投 資 有 価 証 券	577	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	109
差 入 保 証 金	517	為 替 換 算 調 整 勘 定	75
繰 延 税 金 資 産	88	純 資 産 合 計	23,998
そ の 他	494	負 債 ・ 純 資 産 合 計	29,339
貸 倒 引 当 金	△ 10		
資 産 合 計	29,339		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書
(自平成26年5月1日 至平成27年4月30日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		48,877
売 上 原 価		20,693
売 上 総 利 益		28,184
販売費及び一般管理費		26,207
営 業 利 益		1,976
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	9	
保 険 配 当 金	12	
受 取 補 償 金	6	
そ の 他	16	44
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	8	
そ の 他	5	14
経 常 利 益		2,007
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	18	
減 損 損 失	89	108
税金等調整前当期純利益		1,898
法人税、住民税及び事業税	724	
法 人 税 等 調 整 額	△ 11	713
少数株主損益調整前当期純利益		1,185
少 数 株 主 利 益		—
当 期 純 利 益		1,185

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書
(自平成26年5月1日 至平成27年4月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年5月1日残高	5,544	5,861	11,964	△209	23,160
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△531		△531
当期純利益			1,185		1,185
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	654	△0	654
平成27年4月30日残高	5,544	5,861	12,619	△210	23,814

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	
平成26年5月1日残高	40	50	91	23,251
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△531
当期純利益				1,185
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	68	24	93	93
連結会計年度中の変動額合計	68	24	93	747
平成27年4月30日残高	109	75	184	23,998

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社：1社 岩田（上海）餐飲管理有限公司
- (2) 非連結子会社：1社 株式会社コウベデリカテッセン

株式会社コウベデリカテッセンは、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社コウベデリカテッセン

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては平成27年3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産
直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）…主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物……………7年～50年

機械装置及び運搬具……………6年～10年

無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

に係るリース資産……………定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法）

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、支給期間に対応した支給見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該在外子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物

2,705百万円

土 地

1,195百万円

計

3,901百万円

担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定額を含む）

68百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

14,793百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

13,394,374株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年7月29日 定時株主総会	普通株式	292	22	平成26年4月30日	平成26年7月30日
平成26年12月10日 取締役会	普通株式	239	18	平成26年10月31日	平成27年1月19日
計		531			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年7月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定にしております。

①配当金の総額	358百万円
②1株当たり配当額	27円
③基準日	平成27年4月30日
④効力発生日	平成27年7月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入で調達しております。資金運用については安全性の高い銀行預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、経理規程等社内規程に従い、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認することにより、リスクの低減を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握しております。

差入保証金は主に店舗及び事業所用の土地・建物の賃借に伴うものであり、これらは貸主の信用リスクに晒されておりますが、担当部署が貸主の信用状況を定期的に把握し、賃貸借期間を適切に設定すること等によりリスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等はそのほぼすべてが2ヶ月以内に納付期日の到来するものであります。

長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）の用途は主に設備投資資金であり、償還日は最長で決算日後4年であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年4月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（(注) 2. 参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（※1）	時価（※1）	差額
（1）現金及び預金	10,479	10,479	—
（2）売掛金	3,911	3,911	—
（3）投資有価証券	427	428	1
（4）差入保証金	517	510	△6
資産計	15,336	15,331	△4
（5）買掛金	(1,199)	(1,199)	—
（6）未払金	(1,046)	(1,046)	—
（7）未払費用	(1,328)	(1,328)	—
（8）未払法人税等	(470)	(470)	—
（9）長期借入金（※2）	(98)	(98)	0
負債計	(4,143)	(4,142)	0

※1 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

※2 長期借入金の内には、1年内返済予定長期借入金が含まれております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、並びに（2）売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、契約期間及び過去の契約更新等並びに信用リスクを勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券 非上場株式	36
(2) 非連結子会社株式	113

非上場株式及び非連結子会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3) 投資有価証券には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,479	—	—	—
売掛金	3,911	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	100	—
合 計	14,391	—	100	—

差入保証金は、回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,807円11銭
1株当たり当期純利益	89円29銭

(減損損失に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	件数	金額
店舗設備	建物及び構築物 その他	神奈川県、 大阪府及び兵庫県	3件	7百万円 1百万円
工場設備	建物及び構築物	兵庫県	1件	80百万円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、出店取引先（百貨店・駅ビル等）又は店舗を基礎として資産のグルーピングを行っております。ただし、処分・廃止の意思決定をした資産については、個別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているグループ、退店予定店舗及び操業停止を決定した工場の処分予定資産のうち、回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しておりますが、売却可能性が見込めないため零としております。

計算書類

招集ご通知

事業報告

連結計算書類・
計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

貸借対照表

(平成27年4月30日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	15,379	流 動 負 債	4,869
現 金 及 び 預 金	10,438	買 掛 金	1,194
売 掛 金	3,895	1年内返済予定長期借入金	10
製 造 仕 掛 品	64	リ ー ス 債 務	262
仕 掛 材 料 及 び 貯 蔵 品	93	未 払 金	1,040
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	429	未 払 費 用	1,328
前 払 費 用	146	未 払 法 人 税 等	470
繰 延 税 金 資 産	249	預 り 金	60
そ の 他 金 産 物	63	賞 与 引 当 金	493
貸 倒 引 当 金	△ 1	そ の 他	7
固 定 資 産	13,957	固 定 負 債	459
有 形 固 定 資 産	11,700	長 期 借 入 金	87
建 物	6,726	リ ー ス 債 務	247
構 築 物	317	資 産 除 去 債 務	124
機 械 及 び 装 置	776	負 債 合 計	5,328
車 両 運 搬 具	18	(純 資 産 の 部)	
工 具 器 具 備 品	454	株 主 資 本	23,898
土 地	2,948	資 本 金	5,544
リ ー ス 資 産	457	資 本 剰 余 金	5,861
建 設 仮 勘 定	1	資 本 準 備 金	5,861
無 形 固 定 資 産	500	利 益 剰 余 金	12,703
商 標 権	3	利 益 準 備 金	179
ソ フ ト ウ エ ア	477	そ の 他 利 益 剰 余 金	12,523
電 話 加 入 権	19	配 当 準 備 積 立 金	100
投 資 そ の 他 の 資 産	1,756	別 途 積 立 金	6,396
投 資 有 価 証 券	464	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	12
関 係 会 社 株 式	113	繰 越 利 益 剰 余 金	6,015
関 係 会 社 出 資 金	114	自 己 株 式	△ 210
長 期 前 払 費 用	395	評 価 ・ 換 算 差 額 等	109
差 入 保 証 金	508	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	109
繰 延 税 金 資 産	88	純 資 産 合 計	24,007
そ の 他	83	負 債 ・ 純 資 産 合 計	29,336
貸 倒 引 当 金	△ 10		
資 産 合 計	29,336		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自平成26年5月1日 至平成27年4月30日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		48,772
売 上 原 価		20,612
売 上 総 利 益		28,159
販売費及び一般管理費		26,103
営 業 利 益		2,056
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	9	
保 険 配 当 金	12	
受 取 補 償 金	6	
そ の 他	15	44
営 業 外 費 用		
そ の 他	5	5
経 常 利 益		2,094
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	18	
減 損 損 失	89	
関係会社出資金評価損	186	294
税 引 前 当 期 純 利 益		1,800
法人税、住民税及び事業税	724	
法 人 税 等 調 整 額	△ 11	713
当 期 純 利 益		1,087

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書
(自平成26年5月1日 至平成27年4月30日)

(単位:百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					配当準備積立金	別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
平成26年5月1日残高	5,544	5,861	5,861	179	100	6,396	12	5,459	12,147	△ 209	23,342
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△ 531	△ 531		△ 531
当期純利益								1,087	1,087		1,087
自己株式の取得										△ 0	△ 0
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 0	0	—		—
税率変更による積立金の増加							0	△ 0	—		—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	0	555	556	△ 0	555
平成27年4月30日残高	5,544	5,861	5,861	179	100	6,396	12	6,015	12,703	△ 210	23,898

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年5月1日残高	40	40	23,383
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△531
当期純利益			1,087
自己株式の取得			△0
固定資産圧縮積立金の取崩			—
税率変更による積立金の増加			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	68	68	68
事業年度中の変動額合計	68	68	624
平成27年4月30日残高	109	109	24,007

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物……………15年～50年

構築物……………7年～50年

機械及び装置……………10年

工具器具備品……………6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

に係るリース資産……………定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法）

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、支給期間に対応した支給見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建	物	2,562百万円	
構	築	物	143百万円
土	地	1,195百万円	
計		3,901百万円	

(2) 担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定額を含む）	68百万円
--------------------	-------

2. 有形固定資産の減価償却累計額

14,775百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	8百万円
--------	------

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	114,081株
------	----------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	162百万円
未払事業税	42百万円
未払費用	25百万円
投資有価証券評価損	2百万円
会員権評価損	22百万円
固定資産	87百万円
資産除去債務	41百万円
その他	9百万円
繰延税金資産合計	393百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△37百万円
固定資産圧縮積立金	△5百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△11百万円
繰延税金負債合計	△55百万円
繰延税金資産の純額	337百万円

2. 実効税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年5月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.02%に、平成28年5月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.25%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は28百万円減少し、法人税等調整額が34百万円増加、その他有価証券評価差額金が5百万円減少しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注)1	科目	期末残高
役員及び その近親者	奥田 実	なし	当社監査役	税理士顧問 契約(注)2	15	—	—

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 税理士顧問料は、業務内容を勘案のうえ決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,807円79銭
1株当たり当期純利益	81円89銭

(減損損失に関する注記)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	件数	金額
店舗設備	建物及び構築物 その他	神奈川県、 大阪府及び兵庫県	3件	7百万円 1百万円
工場設備	建物及び構築物	兵庫県	1件	80百万円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、出店取引先（百貨店・駅ビル等）又は店舗を基礎として資産のグルーピングを行っております。ただし、処分・廃止の意思決定をした資産については、個別にグルーピングを行っております。

当事業年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているグループ、退店予定店舗及び操業停止を決定した工場の処分予定資産のうち、回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しておりますが、売却可能性が見込めないため零としております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年6月4日

株式会社 ロック・フィールド
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 免 和 久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ロック・フィールドの平成26年5月1日から平成27年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロック・フィールド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年6月4日

株式会社 ロック・フィールド
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 新 免 和 久 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ロック・フィールドの平成26年5月1日から平成27年4月30日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年5月1日から平成27年4月30日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年6月8日

株式会社ロック・フィールド 監査役会

常勤監査役 岡 吾 郎 ㊟

監 査 役 渡 辺 哲 夫 ㊟

社外監査役 奥 田 実 ㊟

社外監査役 石 村 孝 男 ㊟

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 | 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第43期の期末配当につきましては、当期の業績並びに経営基盤の強化と今後の事業展開を勘案し、内部留保の充実と安定した配当を継続していくことを基本方針として、株主の皆様の期待に応えていきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、5円増配の普通配当金27円とし、配当総額は358,567,911円といたしたいと存じます。これにより中間配当金（1株につき18円）と合わせて、年間配当金は1株につき45円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年7月30日といたしたいと存じます。

第2号議案

監査役2名選任の件

監査役 岡 吾郎氏、渡辺哲夫氏、石村孝男氏の3名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

1. 岡 吾郎 (昭和29年5月24日生)

所有する当社株式の数 1,800株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和52年4月 当社入社
平成12年7月 当社品質管理室長
平成19年8月 当社執行役員品質保証部長
平成20年6月 当社執行役員企画開発部長
平成22年8月 当社西日本販売本部商品部長
平成23年7月 当社常勤監査役（現任）

2. 石村 孝男 (昭和25年7月16日生)

所有する当社株式の数 200株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和44年4月 兵庫県警入庁
平成21年3月 兵庫県警豊岡南警察署長
平成22年9月 兵庫県警退職
平成23年7月 当社監査役（非常勤）（現任）

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 石村孝男氏は社外監査役候補者であります。

(1) 社外監査役候補者の選任理由について

石村孝男氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、警察署長として、警察業務全般の管理業務に従事しており、その豊富な経験と幅広い知見で、従来と異なった視点から当社の監視と監査役としての役割を果たしていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役としての就任期間について

石村孝男氏が当社の社外監査役として就任してから本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

(3) 社外監査役と当社間で締結している責任限定契約について

石村孝男氏と当社の間では、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、法令で定める最低責任限度額を負担する旨の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案

退任取締役に対する功労金贈呈の件

取締役 湯浅 勉氏は本定時株主総会終結の時をもって辞任により退任されます。その在任中の多大な貢献に報いるため、功労金として20百万円を贈呈いたしたく存じます。

なお、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
湯 浅 勉 ゆ あ さ つとむ	平成14年 4 月 当社入社 平成14年 7 月 当社取締役 平成17年 7 月 当社常務取締役 平成20年 7 月 当社代表取締役専務 平成26年 7 月 取締役副会長（現任）

以上

インターネットによる議決権の行使等についてのご案内

1. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い
インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
2. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
3. インターネットによる議決権行使のご案内
インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。
当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

(1) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（※iモード、EZweb、Yahoo！ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evot.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までには取り扱いを休止します。）
※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo！」は米国Yahoo！Inc. の商標または登録商標です。
- ② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo！ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。

- ④ インターネットによる議決権行使は、平成27年7月28日（火曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、集計の都合上、お早めに行行使していただき、ご不明な点等がございましたら、後記の三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（ヘルプデスク）へお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

- ① 議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
- ② 株主様以外の方による不正アクセス（いわゆる“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

(4) 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。
（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 午前9時から午後9時、通話料無料）

以 上

第43回 定時株主総会 会場ご案内図

株主総会 会場 神戸ポートピアホテル「ポートピアホール」 神戸市中央区港島中町6丁目10番地1



交通のご案内

- JR「三ノ宮駅」、阪急「神戸三宮駅」、阪神「神戸三宮駅」、神戸市営地下鉄(西神・山手線)「三宮駅」、神戸市営地下鉄(海岸線)「三宮・花時計前駅」よりポートライナーで約10分、「市民広場駅(コンベンションセンター)」下車すぐ
- 「神戸空港」よりポートライナーで約8分、「市民広場駅(コンベンションセンター)」下車すぐ